

工事概要書

1. 工事名称 竹の子学園空調設備改修工事
2. 工事場所 神奈川県小田原市府川 752-5 竹の子学園
3. 工事発注 社会福祉法人明星会
4. 建物概要 名称 竹の子学園 鉄筋コンクリート造 地上 2 階 地下 1 階建て
5. 工 期 契約締結日から令和 6 年 6 月 30 日まで
ただし、やむを得ない状況において工期までに工事が終了しない場合は、竹の子学園内の空調設備が正常に稼働することを条件として、工事発注者と協議の上、工期を延長する場合がある。
6. 支払い条件 工事完了後一括振込
ただし、支払時期については発注者と請負者が協議により決定することを予め承諾する。
7. 工事概要
空調の設備の入替えによる設置・取り付け、使用しない既存設備撤去・処分。
8. 留意事項
 - (1) 既存設備の撤去・処分に要する撤去工事、撤去管理、運送等にかかる費用は施工者の負担とする。
 - (2) 設置完了後、正常に稼働することを確認すること。
 - (3) 梱包用資材等は、特に指示がない限り持ち帰ること。
 - (4) 特定製品に係るフロン類の改修及び破棄の実施の確保に関する法律（平成 13 年 6 月 22 日法律第 64 号）等に基づき適正に処分・廃棄すること。また、発注者よりこれを証する書類を求められた場合は、速やかに関係書類を提出すること。
 - (5) 調達物品は、未使用のものとする。
 - (6) 施工時は、施設利用様の安全を最優先とする。
 - (7) 工事期間中も施設内では通常どおりの運営を行っているため、音の出る作業、臭いが出る作業については、事前協議を行うこと。
 - (8) 利用者様の生活に極力支障が生じないように、時間外の作業を依頼することがある。

- (9) 工事期間中の電気・水道は提供するが、施設で補えないものについては、施工者の負担とする。
- (10) 施設敷地内への重機、車両の乗り入れは、事前協議を行うこと。
- (11) 駐車スペースは、工事関係者用の指定場所を用意する。
- (12) 喫煙は、指定場所を用意する。
- (13) 本工事に際し、発注者（特に利用者様）について知りえた情報を、みだりに他人へもらしてはならない。